

令和 6 年 12 月 18 日

市政記者クラブ 様

東区役所区政部総務課
担当：山本（電話 934-1110）

東区役所における文書の配付誤りについて

東区において、下記の通り通達員による配付誤りがありましたのでご報告します。

記

1 発生日

令和 6 年 12 月 17 日（火）

2 発生場所

東区筒井学区内（東区豊前町 2 丁目付近）

3 事実の概要

令和 6 年 12 月 12 日（木）、通達員が A さんに配付すべき「敬老パス更新手続きのご案内（以下「案内」という。）」を B さんに配付しました。12 月 17 日（火）、B さんが封筒を開封したところ、A さん宛てのものであったことから、郵便局へ持参されました。同日、郵便局から東区役所へ連絡があり、配付誤りが判明しました。

4 漏えいした個人情報

住所、氏名、更新手続きに必要な負担金、現在お持ちの敬老パスの有効期限

5 対応

- ・ 12 月 17 日（火）、区役所職員が郵便局へ行き、案内を回収しました。
- ・ A さんと B さん共に、同日、区役所職員が訪問し、謝罪しました。

6 原因

A さん宅と B さん宅は同じ集合住宅であり、ポストに投函する際の確認が不十分であったため。

7 再発防止策

通達員に対し、個人情報及び配付文書の重要性を改めて周知するとともに、配付時に必ず住所と氏名を確認したうえで投函するよう注意喚起を行い、文書の確実な配付を徹底します。